

## 講習会の受講ポイントに関する重要なお知らせ

学会本部より、講習会の受講ポイントについて、以下の通りお知らせがありました。  
対面・オンライン講習会の遅刻や早退に関する規定となりますので、ご確認をお願いいたします。

- 対面・オンラインを問わず、学会本部、学会支部、学会本部または支部認定団体が主催する講習会において、受講者が「遅刻」「早退」した場合には、その分数によらず、受講証明書の発行、ポイント付与の対象としない。
- オンライン講習会のうちライブ（双方向性）型講習会における所謂「中落ち」に関しても、上記と同様の規定を適用することとする。  
※ 理由：受講者側のオンラインシステムに対する経験が蓄積され、オンライン環境への理解も浸透してきたため。
- この規定の運用にあたっては、受講希望者が規定について了承のうえ講習会に受講を申し込むことが可能であるよう、申込案内に明記するなど事前に告知することを推奨する。
- 2023年4月より施行